

普 通 財 産 一 覧 表

(単位㎡)

財産に関する調書		区	分	備	考
山林	1,645,562.16	山林	615,118.16	青ノ山	272,223.72
				本島	141,628.00
				綾歌	60,519.99
				その他は富士見坂法面など	140,746.45
		共有林	1,030,444.00	まんのう町外三ヶ市町 (七箇)	970,503.90
				まんのう町外三ヶ市町	59,284.81
				その他は旧丸亀市・飯山町共有林	655.29
宅地	138,669.01	貸付地	86,027.43	独立行政法人雇用能力開発機構 (ポリ	31,711.61
				県関連 (丸亀高等技術学校ほか計5箇)	8,896.01
				県警関連 (丸亀警察署ほか計10箇所)	6,418.88
				その他は市内企業など	39,000.93
		自治会集会所用地	4,699.24	自治会に集会所用地として貸付中	
		代替用地	6,886.51	「都市計画道路事業」の代替用地	
		利用及び売却の困難な土地	16,583.65	＊1	
		分譲中の土地	2,464.77	11区画	
その他	60,034.55	貸付地	3,791.20	高松法務局丸亀支局	1,348.98
				その他は小作地など	2,442.22
		自治会集会所用地	23,312.56	自治会に集会所用地として貸付中	
		利用及び売却の困難な土地	26,833.69	＊1	
		分譲中の土地	2,645.06	3区画	
		未利用の土地	3,452.04	＊2	

○財産に関する調書の数値は平成19年3月31日現在

＊1 利用及び売却の困難な土地の内訳

宅地	16,583.65	島嶼部の土地	12,967.02	旧江の浦造成地	8,906.73
		面積狭小な土地	590.49	その他は法面や事業残地など	4,060.29
		事業残地等であって利用の困難な土地	3,026.14	市内に点在する面積100㎡未満の土地	
その他	26,833.69	島嶼部の土地	721.53	市道整備事業後の残地など	
		面積狭小な土地	3,130.20	本島、広島に点在する事業残地等の面積狭小な土地や法面など	
		すぐに利用できない土地	10,916.68	市内に点在する面積100㎡未満の土地	
		旧線路敷	4,071.67	登記地目が池沼、堤等の利用するのに造成が必要な土地など	
		事業残地等であって利用の困難な土地	7,993.61	JR高架化前の線路用地	

＊2 未利用の土地の内訳

宅地	2,953.41	六番丁 (丸病公舎跡地)	170.31
		九番丁 (市宮九番丁団地跡地)	831.84
		幸町 (城乾小西、県道沿い)	119.53
		昭和町 (丸亀給食センター南隣接)	1,831.73
その他	3,452.04	今津町 (田)	866.00
		港町 (上屋跡地)	1,572.00
		浜町 (JR高架下、西汐入川沿い)	133.92
		津森町 (旧火葬場駐車場跡地)	880.12